

2021年度事業計画の基本方針について(案)

2021年度事業計画について、次の諸点を基本方針として策定したい。
今回は、SDGs（持続可能な開発目標）を反映したものとして策定したい。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響下で人と人との接触を可能な限り削減する状況にあっても、SDGs7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)に掲げられるガスの安定供給が実施されるよう、各種周知・要請、人材育成並びに情報提供等を実施する。

(1) 国からの要請への対応

協会の業務に係る国の要請があれば、ガス事業者へ周知・啓発する。

(2) 理事会、委員会等への対応

感染拡大防止のため、内容に応じ、リモート会議システム又は書面審議を積極的に利用して開催する。参集しての開催が必要な場合には、感染防止策を講じた上で開催する。

(3) 協会主催の講習会への対応

協会が主催する各種講習会については、開催時期における流行を鑑み、開催する場合には、十分な感染防止策を講じた上で実施する。

また、調査員再講習会・PE管再講習会については支部の状況に応じ、2020年度同様に資格有効期間の延長又は自宅学習方式により対応する。

(4) その他

新型コロナウイルスによる感染状況を踏まえ、必要な対応が求められる場合には、その対応内容を検討し、周知・要請する。

2. ガス事業法遵守に向けたフォローアップ

(1) ガス事業法における規制や報告手続等の周知・徹底

(2) 経過措置料金規制団地への継続的な対応支援

(3) ガス事業法に係るQ&Aの作成

(4) ガス事業制度検討ワーキンググループのフォロー・対応

3. 将来の検証作業に向けた調査・検討

今後見込まれる検証作業や制度見直しに向け、制度運営の実態や制度上の問題点を把握する等、必要な調査・検討を実施する。

4. 保安規制遵守のための周知・啓発

(1) コミュニティーガス事業における技術・保安の規制内容に関し、必要に応じ、会員事業者へ周知・啓発する。

(2) 技術・保安の図書類の改訂を実施し、必要に応じ、会員事業者へ周知・啓発する。

5. ガス安全高度化計画の周知・啓発

2021年度よりスタートするガス安全高度化計画の内容について保安講習会等の機会を通じて会員事業者へ周知し、事業者として取り組むべきアクションプラン等について啓発する。

また、当該計画に新たに盛り込まれる近年発生する大規模な台風・豪雨等に対する諸対策を考慮した内容を加えて「地震防災対策マニュアル」の他、「災害対策マニュアル（仮称）」の策定を目指す。

6. 技術・保安水準の向上

(1) ガス事故防止対策

ガス安全高度化計画の諸対策について、保安講習会等を通して確実に実行されるよう会員事業者へ周知・啓発するとともに、以下の事故防止対策を実施する。また、昨年度同様に保安諸運動を展開する。

- ① 特定製造所におけるヒューマンエラー事故防止
- ② 他社工事における事故防止
- ③ 導管工事における事故防止
- ④ 消費機器に係る事故再発防止

(2) 経年管対策

SDGs9(産業と技術革新の基盤をつくろう)やSDGs13(気候変動に具体的な対策を)に掲げられる平時のみならず災害発生時も考慮した強靱性のあるガス導管の維持管理に努めるよう啓発する。

① 事業者資産の導管改修

的確なリスク評価に基づく優先順位付けを行う等、効果的な対策を講ずるよう、啓発する。

② お客様資産の導管改修

内管改修に関して、根強く顧客折衝を行い、改修を推進するよう啓発する。

(3) 防災体制の整備・充実

SDGs11(住み続けられるまちづくりを)やSDGs13(気候変動に具体的な対策を)に掲げられる自然災害に対する設備対策・緊急対策・復旧対策の実施に努めるよう啓発する。

① 自然災害への対策

近年多発する大規模な台風・豪雨等を含め自然災害に備え、「災害対策マニュアル」や過去の事例に基づき、保安の向上に努めるよう啓発する。

② 防災体制の整備

災害に強いコミュニティ・ガス事業を引き続き維持、強化する体制を構築するよう啓発する。

8. 経営基盤の強化

(1) 収益基盤の強化

- ① 関係団体との連携した需要開発に資する情報提供
- ② 建替・リフォーム時のガス需要確保と機器販売促進等のための情報提供

(2) コミュニティーガス事業の普及促進

- ① コミュニティーガス団地が、クリーンな原料（＝L Pガス）を用いてレジリエントな街を形成していることの周知・広報【SDG s 11(住み続けられるまちづくりを)・13(気候変動に具体的な対策を)】
- ② 特定ガス発生設備と導管によりガスを供給するコミュニティガスが、L Pガスの配送効率化に寄与し、気候変動の緩和に貢献していることを周知・広報【SDG s 11(住み続けられるまちづくりを)・13(気候変動に具体的な対策を)】
- ③ 会員事業者による顧客接点強化活動の推進支援

9. 広報活動

- (1) コミュニティーガス事業のPR強化
- (2) ホームページの充実及び情報化の推進

10. 設立50周年に関する対応

- (1) 2020年度未実施であった記念表彰、記念講演の実施を検討する。(2021年6月頃)
- (2) 記念品を検討する。
- (3) 「50周年記念史」の発刊(2021年4月末予定)

以上



(国連HPより)

設立50周年関連行事について

1. 記念祝賀会

2021年1月に計画していたが、現状のコロナ禍に鑑み中止とした。

2. 記念表彰

2021年6月に開催予定の定時総会時に実施したい。

受賞候補者は、過去の30周年、40周年の表彰基準を参考とした場合、14名の方々が該当する。

※ 過去の表彰基準

- | | |
|--------------------|-----|
| ・ 副会長、常任理事経験者 | 6年 |
| ・ 本部理事 | 10年 |
| ・ 本部委員会委員長・副委員長経験者 | 10年 |

3. 記念講演

2021年6月に開催予定の定時総会時に実施する予定で検討している。

現在、講師の選定並びに実施要領（現地＋リモート配信）等を検討中である。

4. 記念品

現在検討している記念品（案）は、次のとおりである。

- ・ 紅白ワインのセット
- ・ 記念ラベルの貼付

コミュニティーガス協会名、設立50周年記念、協会ロゴマーク、協会キャラクター（ほのまる君）等をいれたデザインを検討中

5. 50周年史